

【武蔵野の森総合スポーツプラザの条例料金一覧】

(一)施設

ア 専用使用の場合の利用料金

施設の名称等	使用単位	入場料の徴収又はこれに類する取扱いをしない場合	入場料の徴収又はこれに類する取扱いをする場合
メインアリーナ	午前	506,000	2,022,000
	午後	506,000	2,022,000
	夜間	708,000	2,831,000
	午前・午後	920,000	3,676,000
	午後・夜間	1,104,000	4,412,000
	全日	1,379,000	5,514,000
サブアリーナ	午前	289,000	577,000
	午後	289,000	577,000
	夜間	404,000	808,000
	午前・午後	525,000	1,049,000
	午後・夜間	630,000	1,259,000
	全日	787,000	1,573,000
屋内プール	2時間	40,000	80,000
第一会議室	2時間	900	900
第二会議室	2時間	1,100	1,100
第三会議室又は第四会議室	2時間	1,900	1,900
特別室	1日	50,000	50,000
控室	4時間	700	700
多目的スペース	4時間	5,500	5,500
ロビー、エントランスホールその他の施設(規則で定める施設又は部分を除く)	1日1㎡	140	140

イ 個人使用の場合の利用料金

施設名	使用単位	利用料金
屋内プール	2時間	1,000
トレーニングルーム	2時間	600

(二)附属設備

設備名	使用単位	利用料金	備考	
大型映像装置	一式 4時間	43,600		
放送設備	メインアリーナ	4時間	11,400	
	その他の施設	4時間	2,400	
特別照明設備	メインアリーナ	4時間	31,500	1501ルクス以上
仮設席	一日	354,600	1,440席	
可動畳	一日	120,800	4基	
看板、横断幕、懸垂幕又は展示台	一日 一平方メートル	3,200		
その他の附属設備	一個、一箇所、一枚、一面又は一式 4時間	135,000		